

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月12日

【四半期会計期間】 第76期第1四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 扶桑電通株式会社

【英訳名】 FUSO DENTSU CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 有 富 英 治

【本店の所在の場所】 東京都中央区築地五丁目4番18号

【電話番号】 03(3544)7211(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 下 山 万 里 子

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地五丁目4番18号

【電話番号】 03(3544)7211(代表)

【事務連絡者氏名】 経営企画室長 下 山 万 里 子

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第75期 第1四半期累計期間	第76期 第1四半期累計期間	第75期
会計期間		自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日	自 2019年10月1日 至 2020年9月30日
売上高	(千円)	7,935,312	8,119,523	40,358,807
経常利益又は経常損失()	(千円)	209,965	19,709	1,089,651
当期純利益又は 四半期純損失()	(千円)	144,096	26,754	706,201
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)			
資本金	(千円)	1,083,500	1,083,500	1,083,500
発行済株式総数	(株)	1,740,245	3,480,490	3,480,490
純資産額	(千円)	7,948,274	8,602,959	8,794,451
総資産額	(千円)	24,808,435	24,700,441	24,540,274
1株当たり当期純利益金額又は 四半期純損失金額()	(円)	49.86	9.24	244.06
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額	(円)			
1株当たり配当額	(円)			106.00
自己資本比率	(%)	32.04	34.83	35.84

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高に消費税等は含まれておりません。
- 3 第75期第1四半期累計期間、第76期第1四半期累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。第75期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 4 持分法を適用した場合の投資利益については、損益等からみて重要性の乏しい関連会社のみであるため記載しておりません。
- 5 2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益金額又は四半期純損失金額を算定しております。
- 6 第75期の1株当たり配当額106円(1株当たり中間配当額40円)には、特別配当46円が含まれております。
- 7 第75期の1株当たり配当額106円は中間配当額40円と期末配当額66円の合計となります。当社は2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますので、中間配当額40円は株式分割前の配当額、期末配当額66円は株式分割後の配当額となります。なお、当該株式分割を踏まえて換算した場合、中間配当額は20円となるため、期末配当額66円を加えた年間配当額は1株につき86円となります。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。
また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあります。景気の先行きについては、感染拡大の防止策を講じる中で、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待されるものの、内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意していく必要があります。

当社が位置するICT業界においては、企業業績の悪化によるIT投資抑制が一部見られたものの業務効率化や生産性向上を目的としたシステム投資や、IT技術の活用によりビジネスモデルを変革するDX関連などの戦略的なIT投資はより一層加速し、新型コロナウイルス感染症拡大防止に向けたテレワークなどのリモート環境の整備やサイバーセキュリティ強化等の需要が高まってきております。

このような環境の中、お客様のICTソリューションパートナーとして、経営ビジョン“ココロ踊る未来を創造するICTデザインパートナー”の実現を目指し、中期経営計画「FuSodentsuVision2021(FSV2021)」の最終年度として主力ビジネスの整備・拡大に注力するとともに、数値目標だけでなくすべての項目の達成に向けて推進してまいりました。

その結果、当第1四半期累計期間の受注高につきましては、11,359百万円となり前年同四半期に比べ373百万円(3.4%)増加いたしました。

売上高につきましては、自治体ビジネスやヘルスケアビジネス、システム開発案件などが順調に推移したことなどから8,119百万円となり、前年同四半期に比べ184百万円(2.3%)の増収となりました。

部門別の売上高につきましては、

通信機器部門	2,140百万円	(前年同四半期比	8.0%増)
電子機器部門	2,811百万円	(前年同四半期比	4.9%増)
OA機器部門	1,194百万円	(前年同四半期比	12.8%減)
保守部門	1,972百万円	(前年同四半期比	3.7%増)

となりました。

利益につきましては、粗利益率が改善したことに加え、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う活動自粛の影響により販売管理費が減少したことから

営業損失	57百万円	(前年同四半期	営業損失	250百万円)
経常損失	19百万円	(前年同四半期	経常損失	209百万円)
四半期純損失	26百万円	(前年同四半期	四半期純損失	144百万円)

となりました。

財政状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は、24,700百万円となり、前事業年度末に比べ160百万円増加となりました。主な増加理由といたしましては、現金及び預金が320百万円、受取手形及び売掛金が1,545百万円減少したものの、仕掛品が1,671百万円、投資有価証券が353百万円増加したことによるものです。

負債につきましては、16,097百万円となり、前事業年度末に比べ351百万円増加となりました。主な増加理由といたしましては、未払法人税等が226百万円減少したものの、支払手形及び買掛金が566百万円増加したことによるものです。

純資産につきましては、8,602百万円となり、前事業年度末に比べ191百万円減少となりました。主な減少理由といたしましては、期末配当金の支払および四半期純損失の計上により利益剰余金が減少したことによるものです。

(2) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において新たに発生した事業上および財務上の対処すべき課題はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2021年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,480,490	3,480,490	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数は、100株 あります。
計	3,480,490	3,480,490		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年10月1日～ 2020年12月31日		3,480,490		1,083,500		1,076,468

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 424,800		権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,034,400	30,344	同上
単元未満株式	普通株式 21,290		同上
発行済株式総数	3,480,490		
総株主の議決権		30,344	

- (注) 1 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式20株が含まれております。
2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式159,800株(議決権1,598個)が含まれております。

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 扶桑電通株式会社	東京都中央区築地 5丁目4番18号	424,800		424,800	12.20
計		424,800		424,800	12.20

- (注) 上記自己株式には、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式159,800株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)および第1四半期累計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,467,814	5,147,167
受取手形及び売掛金	7,235,625	5,690,234
有価証券	2,700,000	2,700,000
商品	761	875
仕掛品	2,206,359	3,877,636
その他	726,096	706,917
貸倒引当金	19,695	17,267
流動資産合計	18,316,961	18,105,562
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	1,173,621	1,178,757
減価償却累計額	850,777	855,862
建物及び構築物(純額)	322,844	322,894
土地	188,725	188,725
その他	762,690	767,676
減価償却累計額	589,391	605,813
その他(純額)	173,298	161,862
有形固定資産合計	684,867	673,481
無形固定資産		
ソフトウェア	86,581	88,319
その他	23,106	23,041
無形固定資産合計	109,688	111,360
投資その他の資産		
投資有価証券	3,320,317	3,673,458
リース投資資産	531,376	563,444
差入保証金	341,357	351,554
繰延税金資産	1,121,977	1,111,359
その他	132,208	127,983
貸倒引当金	18,479	17,764
投資その他の資産合計	5,428,757	5,810,036
固定資産合計	6,223,313	6,594,878
資産合計	24,540,274	24,700,441

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	7,225,953	7,792,149
1年内返済予定の長期借入金	80,000	340,000
未払法人税等	256,218	29,265
前受金	955,943	1,403,398
賞与引当金	830,223	375,090
受注損失引当金	-	5,827
その他	1,636,355	1,682,602
流動負債合計	10,984,694	11,628,333
固定負債		
長期借入金	300,000	-
長期未払金	544,546	544,546
退職給付引当金	3,255,545	3,230,655
役員退職慰労引当金	9,849	-
株式給付引当金	113,135	123,827
リース債務	531,052	563,120
その他	7,000	7,000
固定負債合計	4,761,129	4,469,149
負債合計	15,745,823	16,097,482
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,083,500	1,083,500
資本剰余金	1,190,775	1,190,775
利益剰余金	6,049,591	5,821,163
自己株式	590,495	590,211
株主資本合計	7,733,371	7,505,227
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	1,061,079	1,097,731
評価・換算差額等合計	1,061,079	1,097,731
純資産合計	8,794,451	8,602,959
負債純資産合計	24,540,274	24,700,441

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

	(単位：千円)	
	前第1四半期累計期間 (自2019年10月1日 至2019年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自2020年10月1日 至2020年12月31日)
売上高	7,935,312	8,119,523
売上原価	6,639,968	6,672,787
売上総利益	1,295,344	1,446,735
販売費及び一般管理費	1,545,599	1,503,984
営業損失()	250,255	57,248
営業外収益		
受取利息	466	1,239
受取配当金	23,077	25,074
仕入割引	791	656
貸倒引当金戻入額	7,388	3,586
その他	11,906	8,312
営業外収益合計	43,630	38,869
営業外費用		
支払利息	1,107	896
その他	2,233	434
営業外費用合計	3,340	1,330
経常損失()	209,965	19,709
特別利益		
固定資産売却益	22,568	-
投資有価証券売却益	372	-
特別利益合計	22,941	-
税引前四半期純損失()	187,023	19,709
法人税、住民税及び事業税	12,605	12,603
法人税等調整額	55,533	5,558
法人税等合計	42,927	7,044
四半期純損失()	144,096	26,754

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(四半期貸借対照表関係)

四半期末日満期手形の処理

四半期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。従って、当四半期末日が金融機関の休日であったため、次の四半期末日満期手形が四半期末残高に含まれております。

	前事業年度 (2020年9月30日)	当第1四半期会計期間 (2020年12月31日)
受取手形	千円	41,563千円

(四半期損益計算書関係)

売上高の季節的変動

前第1四半期累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)および当第1四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

システム導入および更新時期が、お客様の決算期である3月、9月に集中する傾向にあるため、売上高は第2四半期、第4四半期に集中、増加する特性があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	31,016千円	36,814千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年11月8日 取締役会	普通株式	144,869	95	2019年9月30日	2019年12月20日	利益剰余金

- (注) 1 1株当たり配当額には、特別配当55円が含まれております。
2 1株当たりの配当額については、基準日が2019年9月30日であるため、2020年4月1日付の株式分割は加味しておりません。
3 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金7,600千円が含まれております。

2 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月6日 取締役会	普通株式	201,674	66	2020年9月30日	2020年12月21日	利益剰余金

- (注) 1 1株当たり配当額には、特別配当46円が含まれております。
2 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金10,560千円が含まれております。

2 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)

当社は、通信機器・電子機器・OA機器の販売施工、システムソフト開発およびこれらに関連するサポートサービスの単一事業を営んでいるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

当社は、通信機器・電子機器・OA機器の販売施工、システムソフト開発およびこれらに関連するサポートサービスの単一事業を営んでいるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2019年10月1日 至 2019年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額()	49円86銭	9円24銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額()(千円)	144,096	26,754
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る四半期純損失金額()(千円)	144,096	26,754
普通株式の期中平均株式数(株)	2,889,884	2,895,770

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 2 2020年4月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。これに伴い、前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり四半期純損失金額を算定しております。
- 3 「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式は、1株当たり四半期純損失金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1株当たり四半期純損失金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は前第1四半期累計期間160,000株、当第1四半期累計期間159,900株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第75期(2019年10月1日から2020年9月30日)期末配当については、2020年11月6日開催の取締役会において、2020年9月30日の最終の株主名簿に記載または記録された株主に対し、次のとおり期末配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	201,674千円
1株当たりの金額	66円00銭
支払請求権の効力発生日および支払開始日	2020年12月21日

- (注) 1 1株当たりの金額には、特別配当46円が含まれております。
- 2 配当金の総額には、「株式給付信託(J-ESOP)」導入において設定した株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が保有する当社株式に対する配当金10,560千円が含まれております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月12日

扶桑電通株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武井雄次 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 佐藤元 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている扶桑電通株式会社の2020年10月1日から2021年9月30日までの第76期事業年度の第1四半期会計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(2020年10月1日から2020年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、扶桑電通株式会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。